

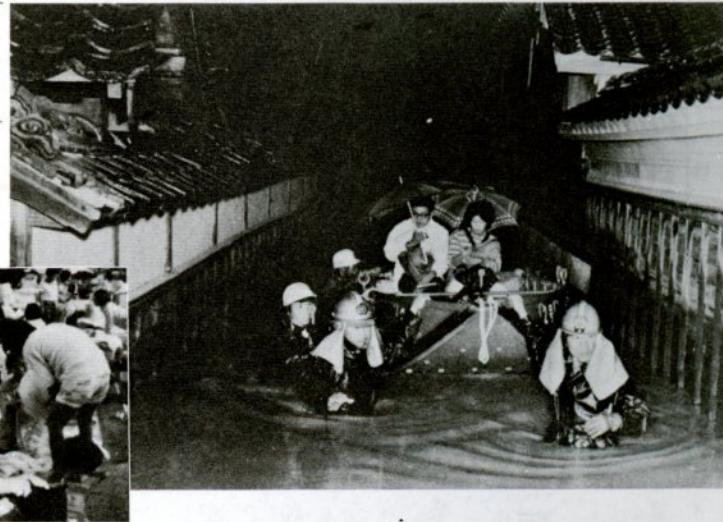


昭和51年

10月号

濁流の中で被災者を救出する消防署員と自警団員 (10日午後11時5分、的場地内で撮影)  
=新日本海新聞社提供

美保小学校に避難して不安な一夜を過ごした東吉成地区の人たち (11日午前10時ごろ)



木流し工法で野坂川の水勢を弱め堤防の補強工事をする人たち (11日午後4時ごろ、野坂地内で)



木流し工法で野坂川の水勢を弱め堤防の補強工事をする人たち (11日午後4時ごろ、野坂地内で)

## 水のこわさ まざまざ

### 台風17号で大きな被害

台風十七号に刺激されて九月八日昼から断続的に降り続いた雨は、十日午前九時すぎ、ついに千代川の水位を行徳の観測点で六・三七メートル、警戒水位（四・七メートル）をはるかに突破させ、計画高水位にあと七十七・七メートル迫る大増水。このため、吉成地区では住宅をはさんで流れる袋川、大路川、清水川の水が逆流し、見る間に浸水家屋が続出。滝山地区では天神川の堤防が一部決壊するなど大きな被害が出始めました。

市は午前十時、吉成地区などに避難を勧告、

市消防本部のボートが出動して被災世帯は近くの市民体育館、美保小学校などに避難。十一時半には市災害対策本部を設置しました。決壊の危険が迫った堤防が相次ぎ、各所でガケ崩れ。国鉄は東部一円で完全にマヒ。旧袋川も若桜橋付近で橋下一百近くまで水位が上がり、市街地は各所で排水口から水があふれ、県庁前などで約三十センチの冠水。通行止めになる道路も出て、定期バスの運休が続出、小学

校、保育所は午前中で授業を打ち切りました。夕方までには東吉成、滝山、大村団地などの住民が小学校やお寺に避難する一方、災害救助法が適用されて、床上浸水世帯に医薬品、寝具、食糧などを支給。各地区では消防団、自警団、婦人会が避難、救助、護岸補強工事、たき出しなどに活躍し、事業所などから見舞品や食糧が提供されました。

市の対策本部は職員四百五十人を市役所内に待機させ徹夜の警戒態勢に入りましたが、夜になつても被害は続き、的場地区の全戸が浸水。外部からの連絡道路が水没して住民が孤立したため市消防本部の救助隊が出動、自警団と力を合わせ、胸まである濁流の中を一軒一軒回って老人や子供、婦人をボートで救出しました。

今回の台風は雨台風の典型で、水の恐ろしさをさまざまと見せ、四十七年七月の集中豪雨以来の大きな被害をもたらしました。床上浸水約四百五十戸、床下浸水は約一千七百三十戸で、道路、河川、橋など計二百九カ所の土木施設が被災、二百十二カ所の農地、農業用施設などが冠水し、被害総額は約十六億二千万円と推定されます。

この被害を見ると、記録的な降雨量（八日から十三日まで計四四一ミリ）年間降雨量の約五分の一）であったことは事実ですが、久松山系の水の処理をはじめ、狐川、天神川、清水川、湯所川、砂田川など内水排水の役割りを果たしている中小河川の整備が遅れていたことも大きな原因であつたものと反省し、これらの一環も早い整備を関係機関とともに努力することにしていきます。

鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり



県立中央病院跡地利用研究会が報告

## 文化的福祉施設として整備

○吉方温泉三丁目にある県立中央病院跡地の…○  
○…有効利用について検討を進めていた「鳥取県…○  
○…立中央病院跡地利用研究会(浜野一郎会長・委…○  
○…員十六人・幹事六人)」は、六月八日の第一回…○  
○…研究会を皮切りに、三回の研究会を開き、九月…○  
○…十七日に金田市長に対し「市民全体の文化的…○  
○…福祉施設として、福祉文化会館と共に、しあ…○  
○…研究会を皮切りに、三回の研究会を開き、九月…○  
○…十七日に金田市長に対し「市民全体の文化的…○  
○…福祉施設として、福祉文化会館と共に、しあ…○  
○…わせで豊かな市民生活をはぐくむコミュニティ…○  
○…イ(地域社会)の中心的公共施設を創造するこ…○  
○…とが適當である」との報告書を手渡しました。…○

### 児童文化センターや市民劇場

#### 休日・夜間診療所など建設

この中央病院跡地は、本館部分(八千九百九平方米)と宿舍部分(二千九百四平方米)の併せて一万一千二十三平方メートルにものぼり、市街地に位置する公共空地として、この有効利用については、市民から多くの期待と関心が寄せられています。

報告された具体的な施設は、文化センター施設(①児童文化センター)、工作、音楽、科学、美術、集会室などを整備(②成人館割ぼう室などの必要施設を整備(③中央公民館の分館的性格を持たせ、市街地公民館として、研修室、図書館)と県立図書館との関連を十

分検討し、適正な内容、規模とし、大人用・小人用読書室、書庫などを整備(④市民劇場)、四、五百人程度収容の小劇場とし、樂器を伴つた音楽の演奏音が近隣に障害を及ぼさないよう設計された音楽練習室か演奏室を整備(⑤管理棟)ロビ

ー、二百人程度収容の集会室、展示室、管理室を整備——の五つの機能を併せ持つ施設とし、施設管理の集中化により維持管理費の軽減を図り得るものにし、駐車場等の付属施設も十分考慮し、空間を

利用した植栽により緑地公園的な

ふん囲気の中に建造物を配置する。

以上、研究会の報告ですが、市

ではこの報告を基に、実施計画を

間診療所、看護婦養成所など医療

とし、県・市との連係を密にし準

公共的性格の健康・医療施設とす

る。

なお、特記事項として、今研究

会から検討除外した宿舎部分跡地

について、現在青少年向けの体育

施設の不足が目立ち、利用者層か

らの要望も強く打ち出されている

ことも考慮し、体育館、テニスコ

ートを含めた都市公園として整備

し、跡地全体を調和のある緑地公

園的施設とするように、との要望

が明記されています。

以上、研究会の報告ですが、市

化の日

からになります。

ではこの報告を基に、実施計画を

間診療所、看護婦養成所など医療

とし、県・市との連係を密にし準

公共的性格の健康・医療施設とす

る。

たて、五十三年度からの具体的着

手を目指しています。

市民に親しまれていたこの「仁風閣」も、昨年一月からの修復工事(事業費一億七千百万円)により城跡公園に位置するにふさわしく、明治の姿そのままに白亜の洋館と

してよみがえりました。

館内には、修復関係資料・大正

天皇(当時皇太子)ご来鳥にちなんだ

資料・明治風俗資料などを展示し、

豪華なマントルピース(壁付き暖炉)

の備わった謁見所、御座所、御寝室

などと併せてご覧いただけます。ご

家族そろってお出かけてください。

開館時間は午前九時~午後四時

まで。なお、仁風閣の観覧料と使

用料、それに仁風閣裏の宝扇庵使

用料は左表の通りです。

仁風閣・室扇庵の使用の申し込

みは、仁風閣事務所(東町二丁目

・26-13595)へどうぞ。

## 仁風閣



豪華なマントルピースのある「謁見所」

### ◎「仁風閣」観覧料◎

区分	料金(1人1回)	
	個人	団体
小・中学生	20円	15円
高校生	50円	40円
大学・一般	100円	80円

※「团体」は20人以上。

### ◎「仁風閣」使用料◎

「謁見所」「陳列所」「御食堂」が使用でき、みな同一料金です。

- 1日=5,000円
- 半日=3,000円

### ◎「宝扇庵」使用料◎

■休憩(1時間以内)=1人1回50円。まつ茶提供の場合は1服につき50円を加算。  
■会合等=1日につき2,400円。半日につき1,200円。

★「1日」は午前9時~午後4時。「半日」は午前9時~午後0時30分または午後1時~4時

### 来月3日から一般公開

国的重要文化財「仁風閣」が修復次いで二日には市政功労者約二百

月一日に修復完成の記念式典が開催されます。なお、仁風閣の観覧料と使用料、それに仁風閣裏の宝扇庵使

用料は左表の通りです。

仁風閣・室扇庵の使用の申し込

みは、仁風閣事務所(東町二丁目

・26-13595)へどうぞ。

## 座談会

## 土地利用計画策定を前にして

## 20年後の鳥取市を語る

## 調和のとれた街づくりを

住民の意思を基に、住みよい理想的な街をつくる、というのが地方自治の当然のあり方ですので、市民の方々のご意向を組織化して将来像を描こうと思つてます。今回の国の趣旨もそこにあるわけで、この構想をまとめるにあたつては

来あるべき土地の姿を描いて仕事を進めなくてはなりません。昭和四十七年に長期計画（鳥取市総合開発計画）をつくりましたが、当時は高度成長という客觀情勢のなかでの計画であつたし、中味は十一年ほどの見通しのものでしかなかつたわけです。従つて、今回、国土庁からの依頼もあり、土地利用計画の策定にあたり、二十年後の昭和七十年ぐらいを想定し、鳥取市の都市像を描いてみたら、と考えています。



鳥取市の将来あるべき姿が熱っぽく語られていく

二十年後（昭和七十年・一九九五年）の鳥取市の姿を大胆に描こう——と鳥取市土地利用構想計画策定調査が進められています。この調査は、五十二年度以降に、国土利用計画法による土地利用計画の作成が予定されている全国各市町村のモデルとして、国土庁から委託され実施されるのですが、この委託を受けたのは鳥取市（都市部）と山村部の梅引町（山形県）広域圏の青垣町ほか丹波十町（兵庫県）だけで、来

鳥取市を語る”と題して、鳥取市の将来像について、市民五人の方々にその構想を語っていたときました。座長は金田市長です。市民多数の方が、将来の鳥取市について関心を持ち、それぞれの考えをこの構想に盛り込んでいただきたいと思います。||4~6ページ||

**市長** 市政は、市の都市像、将来あるべき土地の姿を描いて仕事を進めなくてはなりません。昭和四十七年に長期計画（鳥取市総合開発計画）をつくりましたが、当

『専門委員会』『将来構想研究会』『百人委員会』などを設けて、幅広い市民の方々のニードを盛り込みたいと考えています。

『専門委員会』『将来構想研究会』『百人委員会』などを設けて、幅広い市民の方々のニードを盛り込みたいと考えています。

その他のサービス業）が約六〇%、

第一次産業（農林水産業・牧畜狩猟業）が一八%、第二次産業（製造業・鉱業・建設業・電気ガス供給業など）が二三%です。これは

大体最近の都市の共通の姿でして、

鳥取市は生産が少し弱いのかもし

れませんが、市民生活は全体から

見て、大体バランスのとれた良い

格好じゃないかと思つていますが

……。

遠藤 経済が安定ということになれば、やはり必然的に“調和”ということが一番大事になつてくるわけです。そういう面では、今まで高度成長下で部分的にドン・ドンドンものごとを行つてゐる時代より、だんだん有機的にいかに調和を考えてやるか、といふ時代になるでしょう。

鳥取の住宅地域、学園地域、工場地域は、一般的に見れば非常によく配置されていると思うんです。部分はよく配置されているが、しかし、いかにそれをつなぐか、各の地域をいかにふさわしいものにするか、ということが後手になります。つまり、いかにそれが守る福祉都市かおり高い教育文化都市③発展する緑の生産都市——の三つの性格を持たせています。

谷口 二十万都市ということになると、何かファクター（要因）をたくさん持つて来て、工業生産もドンドン上げないとね。

市長 今、鳥取市がめざす都市像には①しあわせを守る福祉都市

②かおり高い教育文化都市③発展

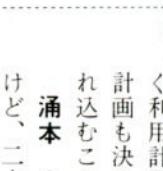
する緑の生産都市——の三つの性

つとるという感じがしますね。



(発言順)

金田市長

美萩野二丁目  
労組役員・35歳江崎町・建築士  
・43歳大桶・農業・39  
歳吉方温泉二丁目  
会社役員・40歳湖山町・市連合青  
年団長・26歳

山根清司さん

## 出席者

（発言順）

美萩野二丁目  
労組役員・35歳江崎町・建築士  
・43歳大桶・農業・39  
歳吉方温泉二丁目  
会社役員・40歳湖山町・市連合青  
年団長・26歳

山根清司さん

鳥取市の都市像として役所が動かなければなりません

けれど、二十年後を想定した場合、役所が動かないと、ほかは動きません

涌本 今すぐは無理ですヨ。だ

せんデ……。

市長 鳥取市の都市像として役所が動かないけんということであれば、今からそういう構想がある程度考えて、市民にも批判をあおる

べきだし、また鳥取港も重要港

ものが、別個の形で働くと思いますね。

遠藤 二十万の人口になつた場合に、駅北に政治・ショッピング・コミュニティ等全部の機能があつて、駅北に出て来んと市民生活が調和のとれた街づくりというものを基本構想にすることが、現段階でも十年後、二十年後でも決して誤りではないと思うんです。

役所だけでなく、駅とか諸施設についても、どこが一番機能的だ

うかとすると、やはり平野の

中心だろうと思うんです。すると、現位置は中心にならない。古い町並はベッドタウンでいいのではな

いか。だから、駅も、市役所も移して、百貨店もつけてですべて、その中に新しい商店街をつくる、

そういうような形で発展するといふのが、昭和六十年には千二百万人の人口が増え、そのうち九百万人がおそらく地方都市に分散するであろう

うことになります。Jターン組にして、Jターン組にしても帰つて来て定着するのが五〇%ぐらいだそうですね。だから、若い人が出でないで、勤労者階級の増える街でなくてはいけない。

藤森 “魅力ある街づくり”といふことになると、若い世代が定着するということではないでしょうか……。国土庁が言つてますが、昭和六十年には千二百万人の人口が増え、そのうち九百万人がおそらく地方都市に分散するであろう

ということですが……。Jターン組にして、Jターン組にしても帰つて来て定着するのが五〇%ぐらいだそうですね。だから、若い人が出でないで、勤労者階級の増える街でなくてはいけない。

市長 昭和七十年を見通した二十万都市計画の中では、ちょっと

ね。三十万ぐらいになると、それ

は絶対条件でしょうが……。

今、この客觀情勢では、駅北、駅南にそれぞれ七万、湖山に三万、そ

く場所がないとダメですね。それ

に、若い者が魅力を感じる仕事、

バランティのある職場でないとい

## 市役所移転を考えてみては

所で市民の方にアンケートをとつて、どういう鳥取市が望ましいか、聞いたことがあります。その時に「将来、生産都市として生まれ変わるべきだ」という人が三三%、「観光都市を目指すべきだ」といふのがやはり三分の一あつたんでした。それを読み取ると、市

文化都市」「官公庁中心の都市」「津ノ井工場団地のように押し進め工場とか企業とかの集団移転も、わしい公園をつくる必要がある。それに、事業所と住宅を離すというか、都市機能の区分を

によって、市民が働き易い、公害のない住みよい街となると思います。

遠藤 やないかと思います。そこで、人間と自然と産業(生産)が調和のとれた街づくりというものを基本構想にすることが、現段階でも十年後、二十年後でも決して誤りではないと思うんです。

市長 その通りですヨ。だから思ふ。あと、高度成長時代の一つのテーマであつた交通網の整備について、駅北に出て来んと市民生活が満たされないということでは、とてもやれんという感じですネ。

市長 考え方は、反省すべき点があると

山根 若い者が鳥取市に住みつくようにする、ということを考えますと、まだ福利厚生面を拡大すべきだと思います。そのことによ

り、都会との距離を短くし、それがによって生産を拡大するという

遠藤 思う。あまりに生産に過大な期待をかけないで、都市の発展を考えいくべきではないでしょか。

市長 将来、二十万、三十万を同じようなシヨツピングを考えた場合、役所の機能をよそに移すべきだと思うんです。中心に

市長 駅南にも同じようなシヨツピングを考えた場合、役所の機能をよそに移すべきだと思うんです。中心に

市長 そのためには、第一に働

山根 若い者が鳥取市に住みつくようにする、ということを考えますと、まだ福利厚生面を拡大すべきだと思います。そのことによ

り、都会との距離を短くし、それがによって生産を拡大するという

遠藤 思う。あと、高度成長時代の一つのテーマであつた交通網の整備について、駅北に出て来んと市民生活が満たされないということでは、とてもやれんという感じですネ。

市長 その通りですヨ。だから思ふ。あと、高度成長時代の一つのテーマであつた交通網の整備について、駅北に出て来んと市民生活が満たされないということでは、とてもやれんという感じですネ。

市長 考え方は、反省すべき点があると

山根 そのためには、第一に働

△△6ページへ

けませんね。それから、魅力ある商店街があつたり、また娯楽面でも若いエネルギーを満足させるものも必要だと思いますし、芸術・文化というか、若い者の教養に役立ち得るような文化施設も必要です。

**遠藤** 東京、大阪と比べて生活程度がどうかということを考えてみると、鳥取の方が楽な場合があるんですね。そうすると、なぜ、いるんです。そこで、なぜ、若いうふくかへ行くかというと、若い人向けの色々なレジャー、文化施設があるというふうなことです。

だから、野外音楽堂、集会所なんかを考えないとね……。  
また、みんなが協同して、いいものを考えようという意識が芽生えんといけんと思いませんが……。  
**市長** しかし、魅力とはなにか

## 新しい メインストリートを

谷口 メインストリートが若桜街道では不満です。あんなもの

をメインストリートと言いたくなっています。スポーツ広場に隣接してでもいいから、明治神宮外苑にあるような並木道があつてもいいですヨ。我々の誇りにできる街づくりも、新しい場所だつたらできるんですけど……。

**市長** いいです。

## 市街地中心に“市民の森”を

**市長** “交通基盤整備”とい

藤森 鳥取市の五五%が山林原野なんですね。これからは、これ

ことでは、構想として①山陰本線複線電化を早く進める②智頭線電化を進める③鳥取・姫路間を電化する④山陰新幹線⑤山陰海岸自動車道⑥中国横断自動車道⑦鳥取空港の滑走路を二千㍍に延長——と

か色あります。昭和七十年を

考へると、山陰海岸自動車道はどうかと思いますが、山陰新幹線、

智頭線電化、山陰本線複線電化は

できないといけんと思います。

**市長** ええ、今考へているのは、せんか……。

藤森 ええ、今考へているのは、

野なんですね。これからは、これ

の活用も重要なことだと思うんで

して、住宅地をそちらの方に持つ

ていくというふうなことはできま

せんか……。

**市長** 家政高校も移転してもら

してもらい、この辺にかなり大き

い、附属小・中学校も湖山へ移転

してもらいましたが、古墳

がありまして、活用しにくいで

大きな空地をつくる、というよう

な具体的なことも、この計画に織

と言つても、若い者と年配の者とで感覚が違うし、集会所、娛樂施設の充実が魅力ある都市の条件のすべてでもないし、なかなか文化というか、若い者の教養に役立つことです。

た丘陵地帯に建設すべきだと思つりますが……。

また、都市環境を保全するには、もつと緑を多くせないかん。そのためには都市空間を増やし、緑を確保する。その都市空間というの

が防災のひとつ役目を果たすことをなります。それと同時に、湖山池周辺を自然環境保全地域に設定し、今の良い自然の環境を保全したい、と考えています。それから、市街地の生活空間を確保、整備していくかんと思つてます。

涌本 そうです、例え市街

地の文教施設を統合して、その跡地を中心広い地域を“市民の森”にしてはどうですか……。

涌本 国体も昭和六十年誘致が決まっていますね、だからスポーツ広場的なものは、かなり充実しますヨネ。

**市長** いや、国体では布勢の総合グラウンドを整備するだけであつて、もう一ヵ所、観覧席のある体育館はつくろうと思つていますが……。

藤森 何にしても、住みよい街

づくりには、行政主導型の公共投資が先行投資になつてやつていか

づくりには、行政主導型の公共投資が先行投資になつてやつていか

ないダメじゃないでしょ

うか。

その時点ではまだがあつても、

原動力ですよ。どうも長時間、貴

重なご意見をいただきまして、あ

りがとうございました。——おわり

## 青少年旅行村も

海濱博物館

市街地にも、六十年までには町

内

で管理してもらえるような体育

館を四か所ほど考へています。そ

れに、中央病院跡地にも、図書館、

市民小劇場、児童文化センター、

体育館、グラウンドなどの施設を

考へています。

また、若者に対するひとつの夢

として、文教施設で、大学の充実

# 同和問題

シリーズ

## 同和対策事業

### を考える

ご承知の通り国は、同和問題を早く解決することが「國の責務」であると同時に「国民的課題」である、

ば耳にするようになりましたが、これは誠に残念なことであり、考えてみなくてはなりません。



場合もありますが大きな差異はありません。これによって、対策事業経費のほとんどが国費でまかなわれ、市費の負担は極めて軽微であることがおわかりいただけたと思います。また、同和地区的個人住宅にし

ても立派なものが次々に建築されていますので、国や市が「タダで提供している」ような錯覚をお持ちの方もあるようですが、決してそうではありません。長期返還・低利息ではあっても、全部個人の借入金と自己資産によるものであ

り、いわゆる借金によって建築され、それを理解してもらいたいものです。

### 【十月】都山流尺八鳥取幹部同▽丹丘会日本画展

会演

奏

会

三日、市民会館ホール

四日、福祉文化会館四階▽集団フ

ル▽群青洋画展

六日、十日、

福

祉文化会館四階▽チャーチル

好会作品展

九日、十二日、福

祉文化会館三階▽法村・友井バレ

一鳥取教室公演

十日、市民会

館ホール

鳥取書道連盟作品展

十一日、十四日、福

祉文化会館

十一日、

第4回  
来月6日から  
**木の日まつり**

「みんなが木を植え、街を緑で埋め、明るい豊かな街づくりにつとめよう」——と催される「木の日まつり」(市、市緑花協会共催)も、今年で4回目を迎え、市民のまつりとして、しつかりと根をはやしています。

このまつりは、11月6日から12日までの「緑の週間」中に、『木の日』(11月7日)を中心に行なわれるもので、主な行事は次の通り。多数おいでください。

**【植木展示即売会】** 6日(土)

(ただし、6日は午後2時から)、市役所前広場で。樹木、果樹苗木、盆栽、花き球根などを展示即売。

**【樹木苗木の街頭プレゼント】** 7月(日)午前10時からサザンカを、午後1時からキヨウチクトウを市役所前でプレゼント。どちらも先着1000人限りです。

**【市民の盆栽・鉢物展】** 6日～8日(月)の午前9時～午後4時

市役所前広場で。樹木、果樹苗木、盆栽、花き球根などを展示即売。

## サザンカなどプレゼント



昨年の「木の日まつり」の模様。  
苗木プレゼントに大勢の市民が…。

## 今回初めて 「庭園づくり講習会」

午前10時～午後4時まで、市民会館1階中ホールで。出品申込は、10月30日(土)までに緑花協会事務局(市役所1階市民相談室内・市役所内線227)へ。

**【樹木づくり実演会】** 7日午前10時から午後1時までの2回(各1時間)市役所前で。庭園、生け

がき等に植栽する樹木づくりの実技講習を行います。

**【庭園づくり講習会】** 10日(水)午前9時～正午、市内の望ましい庭園と生けがきづくりの家庭訪問と講話。参加ご希望の方は、10月25日(月)までに往復ハガキ(住所、氏名・電話番号明記)で市役所市政室へお申し込みください。なお、定員(35人)以上の申し込みがあった場合は抽せんします。

**【園芸相談コーナー】** 6日～8日の午前10時～正午(ただし、7日は午後2時～4時も)、市民会館1階中ホールで。盆栽、鉢物の培養土のつくり方、肥料の施し方、植栽の方法、剪定の仕方、病害虫の防除方法について相談に応じます。自作の盆栽、鉢物のご持参を。

週間(11月3日～9日)にちなん

は、七ページをご覧ください。

## ●郷土シリーズ

### 近く「久松山」「鳥取案内」発行

親子で楽しむ読める郷土物語の刊行を進めていますが、その二、三号が十一月一日発行の運びとなりました。

『久松山』と復刻版の『鳥取案内』の二冊。どちらも、価格(予定)は五百円。約百五十ページ。

●とき||11月6日(土)●ところ||市立病院会議室●糖尿病会食||午前11時30分～午後1時(会費500円)●講演||テーマは「糖尿病療養について」、講師は岡田統司市立病院内科医長、午後1時30分～3時30分●申し込み||市立病院内科(23-16211の内線24)へ。講演会だけの参加でも結構です。

## 医療費請求方法が変更

七十歳以上のお年寄りの方で、各種社会保険により治療を受ける人は、現在「老人医療費請求書」を病院に提出しなければなりませんが、十月一日からは、この請求書の提出はしなくていいことになり、「保険証」と「老人医療費受給資格証」のみを提出すればよいことになります。なお、国民健康保険の場合も、現在、この請求書は不要となります。

なお、特別医療費(一歳未満児・身体障害者など)受給の人は、従来通り、請求書は必要です。

## 今月のおもな催し

### 市民会館

**水道局**

か ら

### 水道工事は公認業者へ

水道を新しく引いたり、すでに引いてある水道を改造、また撤去するときは、必ず水道局指定の公認業者へお申し込みください。申し込みを受けた公認業者は、水道工事を公認業者以外に依頼すると、規格外の悪い材料を施します。

水道管や、じや口の漏水は大切な水をむだにします。漏水に気付いたら、すぐ公認業者か、水道局工務課(23-1601)へお問い合わせください。



詳しくは、商工観光課(市役所内線347)へ

31日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日
BSS子供音楽会	桂須磨子ショード	太田裕美&シングナルコンサート	喫茶祭り抽せん会	ぬいぐるみ人形劇	きものショード	（有料）	（無料）	（有料）	（無料）	（有料）	（有料）	（有料）
舞囃子と能楽	（無料）	（有料）	（無料）	（有料）	（無料）	（有料）	（無料）	（有料）	（無料）	（有料）	（有料）	（有料）
※市民会館で行われる「市民文化祭」参加の催しについて	は、七ページをご覧ください。											

## ★健康(1)

## ※レントゲン間接撮影



15歳以上の市民を対象にレントゲン間接撮影を行いますので、近くの会場で受けください。

妊娠中の婦人は受けないでください。なお小・中学校や勤務先で受けける人は除きます。

(料金無料)

月 日	場 所	時 間
10月4日(用)	浜坂新田公民館	9.30～9.50
	東浜県立谷口商店前	10.00～10.20
	東部生協浜坂店横	10.30～10.50
10月5日(火)	浜坂地区公民館	11.00～11.20
	ひばりヶ丘広場	1.30～1.50
	覚寺部落中央	2.00～2.20
	円護寺坂ノ下	2.30～2.50
10月6日(水)	百谷部落中央	9.30～9.50
	滝山停留所	10.00～10.20
10月7日(木)	農協稲葉支所	10.30～10.50
	稲葉山小学校	11.00～11.20
10月8日(金)	岩倉天理教前	1.30～1.50
	岩倉田中商店前	2.00～2.20
	緑町2区遊園地	2.30～2.50
10月9日(土)	旭町盲学校前	9.30～10.00
	卯垣油谷荘前	10.10～10.40
10月10日(日)	立川5丁目立正俊成会	10.50～11.20
	立川4丁目橋城醸油店	2.10～2.40
10月11日(月)	日進小学校(裏)	9.30～10.00
	鳥取銀行本店駐車場	10.10～10.40
10月12日(火)	わかば保育所前	10.50～11.20
10月13日(水)	とっとり共済会館横	1.30～2.00
	梶浦モータース前	2.10～2.40
	面谷医院前	2.50～3.20
10月14日(木)	明徳小学校	9.30～10.20
	今町1丁目伊藤農機前	10.30～11.20
10月15日(金)	さなえ保育所前	1.30～2.20
	行徳三協荘前	2.30～3.20
10月16日(土)	聖神社(裏)	9.30～10.20
	富桑小学校	10.30～11.20
10月17日(日)	農協富桑支所	1.30～2.20
	西品治塚の前	2.30～3.20
10月18日(月)	醇風小学校	9.30～10.20
	鳥取保健所(裏庭)	10.30～11.20
10月19日(火)	西中学校	1.30～2.20
	景福寺前	2.30～3.20
10月20日(水)	中田法律事務所前	9.30～10.00
	久松小学校	10.10～10.40
10月21日(木)	湯町1丁目竹林自転車店前	10.50～11.20
	鳥取図書館横	1.30～2.20
	あすなろ保育園前	2.30～3.20
10月22日(金)	修立小学校	9.30～10.20
	上町寿建設前	10.30～11.20
	市役所(横)	1.30～3.00
10月23日(土)	遷喬小学校	9.30～10.20
	寺町本願寺前	10.30～11.20
10月24日(日)	市役所(横)	1.30～3.00

「乳児検診」などで、福祉文化会館へおいでの場合、自家用車はご遠慮ください。

# 10月は市県民税の オ3期納付月です

## ※ 生ポリオワクチンの投与

生ポリオワクチンの第2回投与を、次の日程で行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

▷ 対象児=昭和51年1

月1日～6月30日の出生児と、それ以前の出生児で、まだ投与が2回終わっていない乳幼児

▷ 料金=無料

▷ とき=午後1時30分～3時

▷ ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

▷ 受けてはいけない子=熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後4週間以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めた子

▷ その他=申込書と予診票に必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。



対象校区 投与日 第2回

醇風城北	浜坂	大正	11月12日(金)
東郷	久松	修立	11月15日(月)
津ノ井	面影	米里	11月16日(火)
明徳	富桑	稲葉山	11月17日(水)
日進	賀露	湖山	11月18日(木)
末恒	美和	神戸	11月19日(金)
遷喬	美保	倉田	11月20日(土)
湖南	明治	世紀	
全市	補足		

★対象校区で投与を受けることができなかった人は、他の校区で受けさせてください。

## ※三歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康審査通知をしていますが、万一、通知が届かない場合でも、おいでください。

▷ 受ける人=昭和48年4月生まれの幼児

▷ ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

▷ とき=午後1時～2時30分

▷ 料金=無料

母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ(☎ 22-5161)

健康診査日	校 区
10月26日(火)	久松 醇風 遷喬 修立 日進 明徳 富桑 賀露
10月27日(水)	上記以外の校区

★昭和47年10月～48年3月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

## 飼い犬の登録と 狂犬病予防接種

次の日程で、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。飼い主は、前回の注射済み票かハガキと印鑑を持つて、近くの実施場所へ必ず時間までに連れて行ってください。登録と予防注射をしていない犬や放し飼いの犬は、野犬として捕獲しています。

【対象犬】生後91日以上のすべての飼い犬

【料金】△初めて登録する犬は1200円△今までに登録している犬は750円(この指定期間外に登録する場合は注射料金を300円加算)

【その他】犬の避妊手術を希望する人は、登録の際、係員に話してください(無料)。

実施場所	月 日	時 間
市農協戸支所	10月 12日(火)	9:30～10:00 10:30～11:00
大和地區公民館	13日(水)	9:30～10:00 10:30～11:00
吉岡地区公民館	14日(木)	9:30～10:30 11:00～11:30
市農協大郷支所	15日(金)	9:00～9:30 10:00～10:30
末恒地区公民館	16日(土)	9:30～10:00 10:30～11:30
湖山地区公民館	17日(日)	9:30～10:00 10:30～11:30
松保地区公民館	18日(月)	9:30～10:00 10:30～11:30
賀露地区公民館	19日(火)	9:30～10:00 10:30～11:00
倉田地区公民館	20日(水)	9:30～10:00 10:30～11:30
津ノ井地区公民館	21日(木)	9:30～10:00 10:30～11:30
面影地区公民館	22日(金)	9:00～10:00 10:30～11:30
浜坂地区公民館	23日(土)	9:00～9:30 10:00～10:30
市農協千代水支所	24日(日)	9:00～9:30 10:00～10:30
市農協富桑支所	25日(月)	9:30～10:30
旧体育館跡	26日(火)	9:00～10:30
市農協1丁目公民館	27日(水)	9:30～11:00
市役所うら	28日(木)	9:30～11:00
衛生科医師会館	29日(金)	9:30～11:00
水道局材料置場	30日(土)	9:00～11:00
鳥取保健所		

毎月第3日曜日(10/17)

『家庭の日』です

## △ テレホン・サービス △

△テレホン・サービス、実施中。ご利用を。

★ダイヤル △26-5000★

△生鮮食料品の卸売価格情報・料理一口ヒント=月曜日～金曜日の間・毎日午前11時～午後4時

△暮らしの知恵ヒント=月曜日～金曜日の間・毎日午後4時～翌日午前11時

△季節料理・健康献立ヒント=土曜日・午前11時～月曜日・午前11時

★ダイヤル △26-5005★

△不用品交換あっせん情報=月曜日午前10時～午後3時

## ★健康(2)

## ※乳児検診



生後6か月の乳児を対象に乳児検診を行います。

この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。

- ▷受ける人=昭和51年4月生まれの乳児
- ▷ところ=福祉文化会館（西町2丁目）
- ▷とき=午後1時～3時
- ▷料金=無料

母子手帳を持ってきてください。

検診日	校 区
10月19日(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
10月20日(水)	上記以外の校区

## ※三種混合予防接種

- ・ジフテリア・百日ぜき・破傷風●
- 次の日程で三種混合予防接種(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)の第1期(3回接種)の2回目接種と第2期接種を同時にいます。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

(料金無料)

- ▷受ける人=〈第1期〉昭和49年6月1日～8月31日に生まれた人(第2期)昭和48年10月1日～49年5月31日に生まれた人
- ▷とき=午後1時30分～3時

区域	接種日	接種場所
醇 風	10月15日(金)	福祉文化会館
稻葉山	10月18日(月)	湖南地区公民館
湖 南		福祉文化会館
富 桑	10月19日(火)	津ノ井小学校
津ノ井		美保地区公民館
米 里	10月20日(水)	福文化会館
美 保		湖山地区公民館
倉 田		世紀小学校
四 德		福文化会館
湖 山	10月21日(木)	面影地区公民館
末 恒		大正地区公民館
世 紀		美和小学校
明 治		大正地区公民館
久 松	10月22日(金)	福文化会館
賀 露		湖山地区公民館
日 進	10月25日(月)	福文化会館
浜 坂		浜坂地区公民館
修 立	10月26日(火)	福文化会館
面 影		面影地区公民館
美 和	10月27日(水)	美和小学校
東 郷		大正地区公民館
大 正		福文化会館
城 北	10月28日(木)	
遷 喬	10月29日(金)	

★申込書と予診票に必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。

★(第1期3回目)は11月24日～12月23日に実施する予定です。

# マイカー通勤は自粛しよう

## 国民年金

### 保険料納付組織に加入を

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？ 将来、保険料未納のため老齢年金などを受けることができない、ということのないよう、必ず納期内に納めるようにしましょう。

保険料の納め忘れをしている人のほとんどは、まだ納付組織に加入しておられないようです。個人で金融機関で納付している人は、ご近所の年金の世話をしている人に組織加入の申し出をしてください。なお、直接保険年金課年金係(☎310)へお問い合わせいただいても結構です。

## ☆相談

### ◎10・11月の法律相談

(県弁護士会担当)

一満員になり次第締め切ります

相談日 10月15日(金)  
11月15日(月)

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申し込んでください。(相談料無料)

### ◎行政相談所

鳥取行政監察局(☎24-5541)では、10月17～23日の「行政相談週間」行事の一つとして、次の日程で行政相談所を開きます。官公庁への苦情のある人は、ご相談ください。

◆とき=10月21日(木)午前10時～午後3時

◆ところ=福祉文化会館3階

◆担当=鳥取行政監察局(相談料無料)

### ◎調停相談会

鳥取地区調停協会では、お金の貸し借り、自動車事故の損害賠償、土地、家屋、遺産の分配の問題などを手続きが簡単な調定制度、の利用により話し合いによる解決を、と鳥取裁判所、鳥取家庭裁判所の後援により、調停委員による調停相談会を開きます。お気軽にどうぞ。お問い合わせは鳥取家庭裁判所総務課(☎22-2171)へ。(相談料無料)

◆とき=10月20日(水)午前10時～午後3時

◆ところ=市役所5階議員控室



## 不用犬の引取り

★巡回引取り ▶毎月第2火曜日の午前中=面影・津ノ井・米里・倉田・美穂・大和・神戸・美保地区の順▶毎月第3火曜日の午前中=大正・東郷・豊実・明治・松保・湖南・大郷・末恒・湖山・賀露・千代水地区の順

★上記以外の地区については、鳥取保健所(☎22-5161)で毎週火曜日(午後1時～2時)に引取り。火曜日が祝日にあたる時は翌日。

10月3日(日)は全市一齊清掃日

## ★ご参加を

### 体力つくりの諸行事

10月の『体力つくり運動強調月間』にちなんで、次の行事を開きます。ご参加を。

(市民壮年体力テスト会) 10月31日(日)午前9時、浜坂小学校集合。正午まで。

(市民オリエンテーリング大会) 11月7日(日)午前10時、宮ノ下小学校集合。午後2時まで。コースは公認宇倍野山パークマネジメントコース。原則として2人以上で、昼食持参のこと。

### 市民と市長のつどい

今年3回目の『市民と市長のつどい』を開きます。テーマは『鳥取市の祭りを考える』です。多数ご参加ください。

▷とき=10月30日(土)午後1時30分～4時  
▷ところ=商工会館別館(本町3丁目)

## ☆講習会

### ●防火管理者資格の取得講習会

◇日時=10月21日(木)22日(金)午前9時～午後4時30分 ◇場所=市消防本部3階講堂 ◇受講料=2,800円(法規集、テキスト代など) ◇申し込み=10月16日(土)までに市消防本部警防課予防係(☎23-2301)へ

### ●危険物取扱い者試験準備講習会

11月中旬に危険物取扱者試験が実施される予定ですので、この準備講習会を開きます。受講申し込みなど詳しいことは市危険物保安協会(市消防本部内☎23-2301)へどうぞ。

## 催しもの

みなさん  
おそろいで

●市民会館展示場(☎24-9411) 23・24日 鳥取愛石会「石の美展」▷9月～8日 第4回木の日まつり・盆栽展

●福祉文化会館(☎24-6766) 1～3日 田中一照社中展(いけばな)▷4・5日 カスパリー編展示会▷24～26日 ちぎり絵展▷30～9月 布絵展▷6～7日 書と花の会

●市民体育館(☎24-5222) 2日 県共済組合東部地区バレーボール大会▷10日 県信用金庫協会親睦球技大会▷17日 全日本総合バレーボール9人制県予選▷24日 市小学校PTAバレーボール大会▷30日 高校バドミントン新人戦▷31日 バレーボール家庭婦人県選手権、市民間企業バレーボール大会▷9月 県バレーボール会長杯大会▷7日 健康保険卓球県大会

●県立博物館(☎26-8044) 9～9月 国立西洋美術館所蔵・松方コレクション展(有)

= (有)は有料です  
●「市民文化祭」参加の催しものは本紙7ページをご覧ください●